平成30年第3回

中札内村議会臨時会会議録

平成30年7月19日(木曜日)

◎出席議員(7名)

1番 北嶋信昭君 2番 欠 員 3番 黒 田 和 弘 君 4番 中西千尋君 男 澤 秋 子 君 修一 5番 6番 宮 部 君 7番 中井康雄君 8番 髙 橋 和 雄 君

◎欠席議員 (O名)

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札內村長 森田匡彦君 教 育 長 髙橋雅人君

◎中札内村長の委任を受けて説明のため出席した者

村 長 山崎恵司君 総務課長 川尻年和君 住民課長 坂 村 暢一 君 福祉課長 髙 島 啓 示 君 産業課長 尾野悟里君 施設課長 成沢雄治君 総 務 課 堀 井 勉 君 課長補佐

◎教育長の委任を受けて説明のため出席した者

教育次長阿部雅行君

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 大和田 貢一 君 書 記 木 村 優 子 君

◎議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 報告第6号 損害賠償額の決定についての専決処分の報告について

日程第4 議案第48号 財産の取得について

日程第5議案第49号 平成30年度中札内村一般会計補正予算について

◎開会宣告

〇議長(髙橋和雄君) ただいまの出席議員数は7人です。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年第3回中札内村議会臨時会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手もとに配布したとおりでございます。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(高橋和雄君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、1番北嶋議員と7番中井議員 を指名いたします。

◎ 日程第2 会期の決定

○議長(**髙橋和雄君**) 日程第2、会期の決定を議題にいたします。

お諮りをいたします。

この臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。

このことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(髙橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日に決定をいたしました。

◎日程第3 報告第6号 損害賠償額の決定についての専決処分の報告について

○議長(高橋和雄君) 日程第3、報告第6号、損害賠償額の決定についての専決処分の報告についてを議題にいたします。

提出者からの説明を求めます。

森田村長、お願いをいたします。

(森田匡彦村長登壇)

〇村長(森田匡彦君) 損害賠償額の決定についての専決処分の報告について、ご説明申 し上げます。

平成30年3月21日、中札内村大通南3丁目27番地の歩道に設置されたマンホールの蓋が冬季の凍上により持ち上がっていた状況で、車両が通行した際、マンホールの蓋が浮き上がり、車両の右側フェンダーにマンホールの蓋が接触し損傷を与えてしまいました。 修理を終え費用が確定したことから、地方自治法第180条第1項の規定による議会の 委任による専決処分事項の指定、本則第2項の規定に基づき損害賠償額を決定し、12万2,386円を賠償したものであります。

議会の委任による専決処分事項の指定に基づく専決処分であることから、内容をご理解 くださいますようお願い申し上げ、報告といたします。

○議長(髙橋和雄君) 説明が終わりました。

この損害賠償額の決定についての専決処分の報告については、報告済みといたします。

◎日程第4 議案第48号 財産の取得について

○議長(髙橋和雄君) 日程第4、議案第48号、財産の取得についてを議題にいたします。

提出者からの説明を求めます。

森田村長、お願いをいたします。

(森田匡彦村長登壇)

〇村長(森田匡彦君) 提案の趣旨についてご説明申し上げます。

本案件は、平成25年度に導入しました戸籍システム機器の法定耐用年数及び保守期限である5年が経過することから、北海道市町村備荒資金組合の譲渡事業により更新しようとするものです。

詳細につきましては、担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げ、説明を終わります。

- ○議長(**髙橋和雄君**) それでは補足説明を坂村住民課長、お願いいたします。
- **○住民課長(坂村暢一君)** それでは補足説明を申し上げます。

黒ナンバー3番、議案関係資料1ページをお開きください。

本案件は、平成25年度に更新した戸籍システム機器の法定耐用年数である5年が経過し、保守期限を終了することから、機器を更新しようとするものであります。

現行の契約先である富士ゼロックスシステムサービス株式会社公共事業本部北海道支店と1,674万円で随意契約をしようとするもので、他社を選定した場合、現システムからデータ移行にかかる経費及び初期構築費用が発生することから、地方自治法施行令第167条の2、第1項第2号、中札内村財務規則第108条第1項及び第3項第1号、並びに中札内村随意契約、契約指針の2、契約ガイドライン1の2の(ア)により、契約の相手方が特定されるため、当該選定事業者のシステムを指定しようとするものであります。

北海道市町村備荒資金組合の防災資機材譲渡事業により購入しようとするもので、村が備荒資金組合に委任され契約を進めるもので、契約金額に備荒資金組合が定める金利 0.01パーセントを加え、平成 3 4 年度までの債務負担行為によって取得しようとするものであります。

以上で補足説明を終わります。

○議長(高橋和雄君) 提案理由の説明が終わりました。

議案第48号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(髙橋和雄君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第48号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(髙橋和雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第48号、財産の取得についてを採決いたします。

この議案は原案のとおり、決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

したがって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第49号 平成30年度中札内村一般会計補正予算について

○議長(高橋和雄君) 日程第5、議案第49号、平成30年度中札内村一般会計補正予算についてを議題にいたします。

提出者からの説明を求めます。

森田村長、お願いをいたします。

(森田匡彦村長登壇)

〇村長(森田匡彦君) 只今、議題に供されました一般会計補正予算の提案の趣旨についてご説明申し上げます。

既定の歳入・歳出予算の総額に、それぞれ4億1,408万4,000円を追加し、総額を49億8,687万6,000円に調整したものであります。

詳細については担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げ、説明を終わります。

- ○議長(**高橋和雄君**) それでは補足説明を川尻総務課長、お願いをいたします。
- ○総務課長(川**尻年和君)** 一般会計補正予算の補足説明を申し上げます。

黒ナンバー2番、一般会計補正予算書により、歳出の主なものから説明させていただきます。歳出に関係ある特定財源についても併せて説明いたしますので、歳入では同様の説明を省略させていただきます。

7ページをお開きください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、説明欄、地域支援推進員賃金、191万2,000円は、地域おこし協力隊として、福祉等に関する地域支援推進員を1名採用するため追加するものであります。

次に、4款衛生費、1項保健衛生費、4目健康づくり推進費、説明欄、消耗品費、79万3,000円は、8月から開始するタニタ式健康ポイントスタート事業の申込み人数が、当初予定した人数を上回ったことと、今後の申込み人数を見込み、活動量計等の購入を行うため追加するものであります。

また、同款項目説明欄、健康ポイント事業交付金50万4,000円は、交付金要綱を制定し、村内における事業所においてタニタ式健康ポイントスタート事業に対して、事業所単位で取り組んでいただけるところに交付金を支給するため追加するものであります。

次に8ページをお開きください。

6款農林業費、2項農業費、2目農業振興事業費、説明欄、経営体育成支援事業補助金、

1,001万8,000円は平成29年度に大雪の被害のあった支援対策として、北海道の補助が採択されたことにより、村の会計を通し二つの経営体に対して支給するため、補助金を追加するものであります。特定財源として、道補助金を同額の1,001万8,00円を追加しております。

次に、同款3項畜産費、2目畜産振興費、説明欄、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業交付金、3億9,749万8,000円についても、北海道の補助が採択されたことにより、村の会計を通し事業主体に対して支給するため、交付金を追加するものであります。また、北海道補助金を同額の3億9,749万8,000円を追加しております。次に9ページをご覧ください。

7款商工観光費、1項商工観光費、3目観光費、説明欄、観光振興推進員賃金、107万1,000円は、地域おこし協力隊として観光振興推進員を、当初1名採用の予定でございましたが、採用試験を行った結果、2名採用するため追加するものであります。

それでは戻っていただきまして、6ページをお開きください。

18款繰越金で、平成29年度の決算認定はまだ終えておりませんが、見込むことが可能ですので、歳出に見合う額として631万8,000円を追加し調整するものであります。

以上で一般会計補正予算の補足説明を終わらせていただきます。

〇議長(髙橋和雄君) 提案理由の説明が終わりました。

議案第49号に対する質疑を行いたいと思います。

質疑はございませんか。

ありませんか。

5番男澤議員。

〇5番(男澤秋子君) 地域おこし協力隊の募集ですが、当初1名だったのが3名になったと今の報告ではあったと認識いたしますけれども、1人は福祉課で福祉事業に関わることで、協力隊がそちらの事業をやるということで認識してよろしいでしょうか。

あと、もう1人については観光協会のほうで1人を採用するということだったのですけれども、予算の中では1人は確保していたと思うのですけれども、今回もう1人追加した理由について。そしてこの人の賃金が107万1,000円ということで、賃金的には安いのではないのかと、どういう内容のお仕事をするのかは分かりませんけれども、その内容によってこの賃金が決められたのかなというように思いますので、そこら辺の説明を詳しくお聞きいたしたいのと、その次に、七色献立プロジェクトで、これからやろうとしている事業で当初の予定よりも人員が増えたのかなというように思いますので、この事業に対して、今、どういうような状況なのか、何人ぐらいの応募があって、この事業の内容はそれぞれこれからやる内容ですから、参加される方にこの事業の内容の説明ですとか、機械の使い方などの説明がされるかと思いますけれども、この事業は、今年は試験的な事業ということでやっていかれるということをお聞きしておりますけれども、これを何年ぐらい続けてやる予定なのかということも、ちょっと気になるので、そこら辺の今の加入状況と今後に対してどういう事業で続けていくのかということもお聞きしたいと思います。

〇議長(髙橋和雄君) 尾野産業課長。

○産業課長(尾野悟里君) 地域おこし協力隊の部分でございますけれども、今回、試験を受けていただいて3名の方を採用させていただきまして、先ほど総務課長の方から説明があったとおり、1名は福祉課の地域支援推進員ということで、2名につきましては、当

初から予定をしておりました観光振興推進員ということで採用させていただくことになりました。

観光振興推進員の方につきましては、当初1名ということで想定をしておりましたけれ ども、今回の募集で、ご夫婦で応募された方がおりました。

1人は、奥様のほうが外資系の食品の事業を現在もされておりまして、食を通じたブランディング事業をもうすでに東京のほうでされているという方でした。また、その方のご主人につきましては、JR東海のほうで、リニア新幹線の開発チームでそのプロジェクトに携わる仕事を今されているという方でございました。

面接した結果、当然奥様のほうにつきましては、現在も食を通じて海外にも行ったり来たりしてブランディング事業を展開しているということで、まさに観光振興推進員としての即戦力になるかなという思いもありましたし、ご主人のほうは、現にプロジェクトチームの中で、直接観光とは関わりのない分野ではございますけれども、JR東海のほうで専門のプロジェクトで業務を行ってきているというところもありまして、村のこれからの、例えば札内川園地あるいは道の駅等の今後を考えていく上でも、そういったプロジェクトのリーダーといいますか核となる人にふさわしいのではないかということで、今回2名の方を採用させていただくこととしたところです。

併せて、賃金の部分でございますけれども、当初予算のときには、1人分を12ヶ月分、4月からということで想定をしておりました。今回採用されるお二人につきましては、現在まだ現職で働いているということで、こちらのほうの採用が9月以降にどうしてもなってしまうという段階なものですから、総額で、9月以降を2人分ということで予算を計上しまして、その上で、すでに採用が今迄されてなかった4月から8月分までについては、未執行ということで予算が残っておりますので、それを活用した上で、最終的に賃金を払うということにしましたので、今回補正額は107万1,000円になるというところでございます。

〇議長(髙橋和雄君) 山崎副村長。

○副村長(山崎恵司君) 今回の採用試験の関係での総体的な話なのですが、今、産業課長から説明がありましたとおり、観光振興推進員につきましてはお2人を、もともとこの2人はご夫婦で応募してきておることは分かってございましたが、片方が採用された時に、必ず一人ひとりをみて採用するということは事前に伝えておりましたので、ご夫婦で来たからといって確実にお2人を採用するということにはもともとしておりませんでした。ただ、面接でお話を聞く中で、お2人とも観光振興に対する想いは熱いものがありましたし、奥様のほうについてはその実績もあると。ご主人につきましては、4月から更別村の熱中小学校でも、移住に関する勉強をしてきているということもありましたので、お2人を採用することでまずは決定をさせていただいたと。

男澤議員から質問のあったとおり、お1人については、観光協会のほうでの執務を中心に行っていただく。もうお1人については役場のほうの事務所で観光振興全体を学んでいただこうと。お2人とも3年後の起業意識が非常に高いものがございますので、今後、永続的に移住を希望されているということも面接の中で明らかになってございますので、そういった面で採用を決定させていただいたということでございます。

もうお1人の方は、現住所が札幌市なのですが、岡山県出身の方が応募されてきておりました。この方も観光振興の部分だけでいうと、想いは別にして、経験がなかったものですから、観光振興の分野では今回の採用は見送ったところなのですが、地域福祉の部分でそういう業務にも携わってみたいという返事もいただきましたので、地域おこし協力隊員

として3人目の採用として、地域の住民の皆さんの支援を行う業務を行っていただくということで、採用をもうお一方、決定させていただいたところです。業務的には社会福祉協議会が行っている事業のフォローに入ったりだとか、そういったことを中心に考えているところでございます。

○議長(髙橋和雄君) 協力隊の関係は、答弁はまだありますか。 では、七色献立のほう、よろしくお願いします。 髙島福祉課長。

〇福祉課長(髙島啓至君) ご質問いただきました七色献立の関係です。

ポイントスタート事業ということで、平成30年度8月から開始させていただきますけれども、昨日現在、314人、当初70人程度という予定だったのですが、とても現予算では足りないということで、今回追加させていただいております。

8月1日に参加者への説明会ということで、昼夜2回を設定させていただいているところです。

何年ぐらい続けていくかというところですが、平成30年度が初年度ということで、一般の方には一応無償という形で参加いただいております。ただ、来年どうしていくかということはこれから決定していくつもりですけれども、この参加者の状況を見て、継続いただく方の数などを勘案して、続け方や事業の仕組みなどを次期の予算までには確定していきたいなと思っておりますし、継続できるのであれば、少なくとも3年、5年、永遠に続けられるものであれば、限りなく続けていければいいかなというふうに思っております。

○議長(髙橋和雄君) よろしいでしょうか。 5番男澤議員。

○5番(男澤秋子君) 分かりました。地域おこし協力隊の採用の内容については、よく分かりましたし、丁寧なご説明をいただいたかなと思います。本当に何か聞くところによると期待のできる方かなと思われますので、特に夫婦で採用した方の奥様のほうは、食品開発というようなことでは、中札内村、十勝には美味しい食材がいっぱいありますので、そういった食材を利用しながら、その開発ができれば、また中札内の名物として発展できるものが作られれば最高にいいのかなということを聞きながら考えておりましたので、ぜひ、地域おこし協力隊がフルに活動できるような環境、またそういうようなことをアドバイスしていただいて、この方たちの新たな視点で活用できるような場を提供していただければというように思っております。

七色献立のプロジェクトについては、当初の予定を超え、ものすごい勢いで応募があったということにびっくりしておりますし、それだけ健康に対する関心が高いのかなというようにも感じました。私もこの事業に参加することで一応機械を借りておりますけれども、この結果がやはり皆さんが活用して、やっぱり自分の体を自分でこの機械によって把握できるのだという認識ができれば、この事業は続けられるし、そして、この機械を利用して自分の体のコントロールができれば、村にとっても、やはり病気の少ない人をたくさん生み出すというか、健康寿命が長く保たれる事業につなげられるのではないかなと思っておりますので、今言われたように、今年初めてやったからもうこれで終わりということではなくて、その状況を見ながら継続していただければというように、私も感じておりましたので、その答えが返ってきましたので、ぜひ、検証をちゃんとしていただければというように思います。意見としてお願いします。

○議長(髙橋和雄君) 意見として処理させていただきます。 そのほか。 6番宮部議員。

○6番(宮部修一君) 同じく、協力隊のほうでお聞きします。

3名の方が採用ということで決まったわけですけれども、先ほど1名の方は地域支援の 方は札幌のほうから来られるという話があったのですけれども、ご夫婦で来られる方はど この都市からこられるのかということと、あと年齢的に何歳ぐらいの方が3名応募されて きたのかということを教えていただきたいと思います。

あともう一点は、畜産振興費の中で、約4億ほどの交付金が入ってくるのですけれども、これはどのような事業に対しての交付金なのかをちょっと説明をいただきたいと思います。 上の農業振興費の1,000万円については、大雪による被害に対して2つの経営体への補助金ということの説明があったのですけれども、畜産のほうの4億ほどの交付金についてはあまり説明が詳しくなかったので分からないので、その辺の説明をいただきたいと思います。

〇議長(髙橋和雄君) 二点についてお願いをいたします。

尾野産業課長。

○産業課長(尾野悟里君) まず、地域おこし協力隊の方ですけれども、今回、観光振興推進員で採用します2名につきましては、現在の住所は神奈川県横浜市ということになります。また、年齢につきましては、観光振興推進員で採用されます2名の方は、32歳、31歳ぐらいということで、30代前半ということになります。

また、福祉課のほうで採用します地域支援推進員の方につきましては、年齢が41歳ということで40代前半ということになります。

続きまして、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業、いわゆる畜産クラスター事業のことなのですけれども、こちらの部分については、村内の1経営体のほうで今回搾乳施設及びロータリー搾乳ロボットを導入する予定でおります。

事業費につきましては、概ね8億7,990万円程度ということになっております。それぞれ、機械と施設、補助の積算の考え方は違うのですが、概ね2分の1相当について今回交付金が入るということになってございます。

〇議長(髙橋和雄君) よろしいでしょうか。

はい、そのほか。

3番黒田議員。

○3番(黒田和弘君) 地域おこし協力隊、大体状況は分かりました。本当に、当初応募者がいなくて苦慮していたわけですが、3名が決まったということで非常にいいことだなというふうに思います。内容を聞きますと、説明の中では、社会福祉協議会あるいは観光協会のほうへという説明もありましたけれども、この補正からいきますと、直に村のほうで賃金で雇ってそちらのほうに派遣ということでもないのでしょうけれども、その辺、指揮する側として、例えば観光協会に張り付くと、観光協会自体で局長あたりがまとめていくのですよね。社会福祉協議会も同じ形ですけれども、そのような心配がないのかどうか、そういう形をとらなければならないというのは、制度上のことで、直営で賃金でみざるを得ないので、そのようなことになったのかなという推測をしているのですけれども、そこら辺の考え方について、説明をしていただきたいというふうに思います。

それと、経営体育成支援事業、今もちょっと話ありましたけれども、内容的にみますと、 地域の担い手の育成確保を推進するための農業用機械、施設の導入を支援しますという国 の制度ですけれども、形としては、道、それから本村へという流れがあろうかと思います けれども、中身をみますと、配分上限額が一経営体あたり300万円で、補助率について は10分の3以内という、そんな制度の概要がでているのですけれども、何か説明によると大雪の被害だとか2つの経営体に出すというなので、これらを大枠として認めた形で大雪の被害に対応してくれることになったのか、その辺の制度と大雪の被害の関係の流れというか、その辺の説明をお願いしたいと思います。

それと、畜産振興費の中の大きな4億ということが出ているのですが、これも国の制度ということでの通通の予算になっているかと思うのですけれども、想定するのは、これぐらい事業費が多いとJAあたりがこの事業主体なのかなと思うのですけれども、そこら辺許されれば、どんな経営体のところが事業の中身、どんなことをやっていくのかというそこら辺についても説明をいただきたいというふうに思います。以上です。

- ○議長(髙橋和雄君) 二点についてお願いをいたします。 山崎副村長。
- **○副村長(山崎恵司君)** 地域おこし協力隊の関係でございます。ご指摘のとおり、採用については、委嘱をするのはあくまでも村が行うと、村が雇用して、その費用については特別交付税で措置をするという形になっておりますので、補助金等で出すのではなくて、あくまでも村雇用と。ただ、指揮命令系統については、当然、社協及び観光協会のその中での業務が大半となることでございますので、その指示に従うということになりますが、ただそれでは、雇用しているのが、委嘱をしているのが村でございますので、当然、その連絡なり、報告なり、そういったものついては産業課及び福祉課と連絡を密にして行うという考え方でございます。そのことで全部まかせてしまうということではございませんので、その点は十分に注意をしていきたいというふうに思っております。
- **〇議長(髙橋和雄君)** 尾野産業課長。
- **○産業課長(尾野悟里君)** それでは、経営体育成支援事業の関係でございますけれども、 今回補正で計上させていただいておりますのは、平成30年の3月の頭に起きました大雪 対策ということで、急遽、国のほうが経営体育成支援事業の中に、被害に遭われた方に対 する助成という文言で制度化されて、ちょうど3月末ぐらいから要望を聞き取り、或いは 協議をさせていただいたところでございます。

2経営体の部分ですけれども、1つの経営体ではポテトハーベスターが雪の重みで壊れたということで、それを再建するための費用。もう1つの経営体につきましては、牛舎が同じく雪の重みで壊れたということで、あわせて事業費につきましては、3,606万8,000円と。その10分の3ということで今回1,001万8,000円の予算計上をさせていただいたところでございます。

また、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業の事業主体、取り組み主体についてですけれども、こちらの方は、農協さんではなく、酪農家さんの生産組合のほうが事業主体となって、今回、搾乳施設及びロータリー搾乳ロボットを導入する予定となってございます。

- ○議長(髙橋和雄君) よろしいでしょうか。 3番黒田議員。
- ○3番(黒田和弘君) 大体分かりましたけれども、経営体の関係ですが、先ほども質問したのですが、2経営体の上限額、1経営あたり300万円という資料があるのですけれども、そうすると600万が最高の補助金なのかなということなのですが、今の説明を聞くと、大雪ということでこれらの事業を当てこんでやるということで、特別なルールで2経営体に1,000万円という数字が出たのではないかなというふうに推測するのですが、

その辺の経過と、あと新たに、10ページの中札内交流の杜管理費、49万が修繕料ということで出ておりますが、特に何を修繕されるのか、そこら辺を教えていただきたいというふうに思います。

- 〇議長(高橋和雄君) 尾野産業課長。
- **○産業課長(尾野悟里君)** 経営体育成支援事業のほうの補助金につきましては、あくまでも今回は大雪対策ということで、国のほうの要望調査が行われて、それに基づいてその事業費の10分の3を補助ということになりましたので、今回、上限を設けず、事業費の10分の3の交付金が採択されたところでございます。
- **〇議長(髙橋和雄君)** 交流の杜の関係は、阿部教育次長。
- **〇教育次長(阿部雅行君)** 交流の杜の修繕費について説明いたします。

これは、体育館及び体育館に隣接するボイラー室の屋根にすが漏りが発生して、調査した結果、トタン等に劣化等がみられましたので、その体育館の屋根及び隣接するボイラー室の屋根、この二つを修繕する予算になっています。今回の冬期間の雪及び氷等によって劣化したものとみられております。

以上です。

〇議長(髙橋和雄君) よろしいでしょうか。

はい、そのほか。

よろしいですか。

質疑がないようですので、質疑を終わらせていただきます。

それでは討論に移らせていただきます。

議案第49号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(髙橋和雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第49号、平成30年度中札内村一般会計補正予算についてを採決いたします。 この議案は原案のとおり、決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

したがって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程はすべて終了しました。

会議を閉じたいと思います。

平成30年第3回中札内村議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前10時42分